

# 入札説明書

ふくい桜マラソン2024 応援グッズ製作業務

ふくい桜マラソン実行委員会

## 目 次

1. 入札執行者
2. 入札に付する事項
3. 入札の方法
4. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
5. 資格の確認に関する事項
6. 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出方法および提出先
7. 入札参加資格の結果通知
8. 入札および開札の日時および場所
9. この入札書に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨
10. 入札保証金に関する事項
11. 入札および開札
12. 入札の無効
13. 落札者の決定に関する事項
14. 契約保証金に関する事項
15. 契約書作成の要否および契約条項
16. 再度入札
17. その他

別紙様式1号 入札参加資格確認申請書

別紙様式2号 質問書

別紙様式3号 会社概要書

別紙様式4号 入札書

別紙様式5号 委任状

別添 委託契約書(案)

別添 仕様書

# 入札説明書

一般競争入札を次のとおり実施する。

## 1 入札執行者

ふくい桜マラソン実行委員会 会長 杉本 達治

## 2 入札に付する事項

- (1) 委託する業務（以下、「委託業務」という。）の名称  
ふくい桜マラソン 2024 応援グッズ製作業務
- (2) 調達物品の仕様  
入札説明書および仕様書（別添）による。
- (3) 委託期間  
契約締結日 から 令和6年3月31日（日）

## 3 入札の方法

一般競争入札による

## 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、福井県財務規則第146条に基づき知事が定める一般競争入札参加の資格（物品の製造または購入契約にかかる競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）により福井県競争入札参加者名簿に登録されたものに限る）を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 福井県内に本店もしくは支店を有すること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は入札参加資格確認申請書（別紙様式1号）に必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関しふくい桜マラソン実行委員会の審査、資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者または確認を受けられなかった者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書等の提出期限

令和5年11月1日(水) 16時まで

(2) 申請書等の提出先および提出方法

ア 〒910-8580

福井市大手3丁目17番1号

ふくい桜マラソン実行委員会事務局(福井県交流文化部文化・スポーツ局ふくい桜マラソン課)

電話 0776-20-0539

イ 申請書等の提出方法

持参もしくは郵送で提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

**6 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出方法および提出先**

(1) 提出期限

令和5年11月1日(水) 16時まで

(2) 提出方法等

ア 提出方法

質問がある場合は、質問書(別紙様式2号)に質問内容を記載し、事前に電話連絡のうえ、FAXまたはE-mail(以下「FAX等」という。)で提出すること。

イ 回答

質問に対する回答は、令和5年11月6日(月)までに入札参加資格申請者全員にFAX等で行う。

(3) 提出先

〒910-8580

福井市大手3丁目17番1号

ふくい桜マラソン実行委員会事務局

(福井県交流文化部文化・スポーツ局ふくい桜マラソン課)

電話 0776-20-0539

FAX 0776-20-0664

E-mail: marathon@pref.fukui.lg.jp

(E-mailの場合は、タイトルを「ふくい桜マラソン2024応援グッズ製作業務」とする。)

**7 入札参加資格の結果通知**

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書(別紙様式第1号)を提出した者に対し、書面により通知する。

**8 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所**

(1) 入札書の提出方法

入札書は、開札の日時に開札の場所へ持参して提出すること。

なお、郵送、電報または郵送による入札は認めない。

(2) 開札日時

令和5年11月16日(木) 13時30分から

(3) 場所

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁2階 中会議室

**9 この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨**

日本語および日本国通貨とする。

## 10 入札保証金に関する事項

- (1) 入札参加者が、次の場合において、令和5年11月1日（水）16時までに、下記アの書類をふくい桜マラソン実行委員会に提出した場合またはイに該当した場合は、入札保証金の納付を免除する。
- ア 入札参加者が、保険会社との間にふくい桜マラソン実行委員会を被保険者とする「入札保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提供したとき。
  - イ 一般競争入札に参加しようとする者が、福井県競争入札参加資格書名簿に登載されている者で、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 入札保証金の納付
- 前号規定による入札保証金の納付免除に該当しない入札参加者は、見積もった金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金を、令和5年11月16日（木）9時までに、ふくい桜マラソン実行委員会事務局に納入しなければならない。
- なお、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後、即日還付する。
- (3) 入札保証金を納付する場合、納付に代えて提供できる担保
- ア 国債、地方債
  - イ 政府の保証のある債券
  - ウ 銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産協同組合、その他貯金の受け入れを行う組合が振り出しまたは支払保証をした小切手
  - エ 日本銀行が適格担保として認める社債
- なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手額、その他のものについては市場価格（当該入札日前1週間程度における価格とし、その判定は東京株式の取引価格。）の8割に相当する金額とする。

## 11 入札および開札

- (1) 入札参加者は、入札公告およびこの入札説明書ならびに契約条項を熟読し、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税に相当する金額を減算した金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書については、次のとおりとする。
- 入札書に記載する金額は、次のとおりとする。
- 入札金額は物品価格の輸送費等、指定する場所までの引渡しに要する一切の諸費用を含めた金額。
- (4) 入札者は、入札書（別紙様式4号）を開札時に持参して提出しなければならない。提出先は8（3）とする。
- 入札書には下記の事項を記入すること。
- ア 入札金額（記載金額は日本国通貨に限る。）
  - イ 調達案件名
  - ウ 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称または商号ならびに代表者の職・氏名）および代表者の押印（社印を使用する場合は、社印も押印のこと。）
- なお、入札書（別紙様式4号）は封印のうえ、封筒に「調達案件名」、「氏名（法人の場合は、その名称または商号）」を記載し、「入札書在中」と朱書すること。

- (5) 入札参加者が代理人をして入札させるときは、委任状（別紙様式5号）を提出しなければならない。
- (6) 入札参加者または代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (7) 入札参加者は、提出した入札書の書き換え、変更または取り消すことはできない。
- (8) 開札は、入札参加者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者またはその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (9) 入札回数は初回を合わせて2回を限度とする。

## 12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 福井県財務規則第151条第1項第1号から第9号までのいずれかに該当する入札
- (2) 申請書等を提出期限までに提出しなかった者がした入札
- (3) 入札参加資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者がした入札

## 13 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に関する契約の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 前項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

## 14 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付が免除される。

- (1) 契約者が、保険会社との間にふくい桜マラソン実行委員会を被保険者とする「履行保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提出したとき。
- (2) 過去2年間に国、地方公共団体、公団あるいは県の公社と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 15 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、別添の委託契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。
- (4) 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井市大手3丁目17番1号

ふくい桜マラソン実行委員会事務局（福井県交流文化部文化・スポーツ局ふくい桜マラソン課）

電話 0776-20-0539

## 16 再度入札

開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を行うものとする。

## 17 その他

この入札において、最低制限価格は設定しない。